

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和3年3月25日

- 1 計画等の案の名称  
「第11次北海道交通安全計画」素案
- 2 参考資料の名称  
(1) 「第11次北海道交通安全計画」素案の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法  
(1) 北海道のホームページ（環境生活部くらし安全局道民生活課ホームページ）への掲載  
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/plan/11plan.htm>)  
(2) 以下の場所での閲覧及び配付  
ア 北海道環境生活部くらし安全局道民生活課（道庁12F）  
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3F）  
ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー  
エ 各総合振興局及び各振興局保健環境部環境生活課
- 4 意見等の募集期間  
令和3年（2021年）3月25日（木）～令和3年（2021年）4月24日（土）  
※郵送の場合は必着とします
- 5 意見等の提出方法及び提出先  
(1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全担当  
(2) ファクシミリ 011-232-4820  
(3) 電子メール kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年（2021年）6月上旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。  
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他  
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。  
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市区町村名のみ）を公表することがあります。  
(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。  
(4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。  
(5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

環境生活部くらし安全局道民生活課交通安全担当

電話 011-204-5219（直通）